

【Reference Review 67-1号の研究動向・全分野から】

コロナ禍で生じている経済的变化、災害対応、貧困問題

人間福祉学部教授 小西 砂千夫

令和2年度の国税収入は、3年1月の第3次補正予算において8.4兆円の減額を見込んでいたが、決算では5.7兆円の増収となって、結果的に過去最高の水準となった。宿泊業や飲食業、鉄道、航空などでは大幅な減収となっているものの、経済全体としては、強力な経済対策が効いて景気後退を一定程度に食い止めた可能性がある。

コロナ禍では雇用の確保や賃金下落が懸念されているが、十六総合研究所の『経済月報』（第788号、2021年4月）は、「新型コロナウイルスの影響と賞与支給等に関する特別調査」（2020年12月）の調査結果を示している。ニューノーマルな働き方を推進している企業は26.7%で、3ヶ月前の前回調査から大きく低下し、そのうち、コロナ収束後も推進する企業は10.2%に止まること、10～12月の売り上げが前年割れた企業は66.6%で、賞与は4割の企業がコロナの影響で減少としていることが分かる。関西経済連合会の『経済人』（第75巻4号、2021年4月）に掲載されているアンケート調査でも同様の傾向が示されている。

『日本労働研究雑誌』（第63巻4号、2021年4月）では、新型コロナウイルス感染症拡大に関連して、周燕飛「コロナ禍が賃金に与える影響」が、世界的にみて「雇用維持に腐心している国ほど、賃金の下落プレッシャーが強い」「女性、非正規、飲食・宿泊業、低学歴層の賃金下落率が大きい」などの傾向があるとしている。また、井深陽子「新型コロナウイルス感染症をめぐる医療提供体制に関する一考察」が、医療体制整備のための財政支援等にもかかわらず病床確保が十分に進まなかった要因について、補助金の制度設計上の問題と補助金だけでは解決しない問題のそれぞれを指摘している。

岩崎亜希・山口涼「ウィズコロナ／ポストコロナの企業動向を踏まえた今後の鉄道需要」（『運輸と経済』第81巻4号、2021年4月）は、著者が属する三菱総合研究所が実施したアンケート調査に基づいて、リモートワークの実施状況やオフィス移転の今後の予測を踏まえて、ポストコロナにおいても一定量は戻らない需要があり、それを補う新たな需要創造に取り組む必要があるとしている。

社会保障改革の一環として、医療費抑制のために、公立病院の再編が進められているが、五十川大也・大橋弘・古田早穂子「公立病院再編における非地用削減」（内閣補経済社会総合研究所『経済分析』第201号、2021年2月）は、個票データに基づく定量的な分析によって、公立病院の再編が医業費用を2割近く下落させることを示している。

後藤広史「生活困窮者・ホームレス自立センター利用者の特徴と動向－「舞洲」における3年間のデータから」（『賃金と社会保障』第1775号、2021年4月）は、「自立支援センター舞洲」（大阪市）の2017～19年度の3年間の退所者のデータに基づき、生活困窮者の就労継続・阻害要因について実証研究を行っている。そこでは、利用者に社会的不利を経験あるいは現在も抱えている層が一定数存在すること、幼少期の施設利用経験は約1割、親の離死別経験は利用者の半数以上あること、また利用者の2割が知的な障害あるいはメンタルヘルスの問題を抱えているなどの実態を明らかにしている。

公益財団法人後藤・安田記念東京都市研究所の『都市問題』（第112巻3号、2021年3月）は、「東日本大震災の10年」という特集を組んでいる。

そのなかで、塚田博康「東日本大震災と東京都」は、東京都が東日本大震災に行った支援活動について、発災直後の東京電力福島第一原子力発電所の事故に対する東京消防庁の支援活動、災害派遣医療チームなどによる救援活動、その後の復旧・復興段階におけるインフラ復旧等の職員派遣などを振り返って、東京都自身の教訓を取りまとめている。

牧野雅彦「トランプ現象の本質 日常にある全体主義の闇—アレント『現代人への警告』」（『週刊東洋経済』第6979号、2021年4月）は、ハンナ・アレントが指摘した全体主義と国民国家崩壊との関係を示しながら、トランプ現象の陰に大衆社会の構造が全体主義をもたらす可能性を指摘している。

【Reference Review 67-1 号の研究動向・全分野から】

中央銀行デジタル通貨を巡る動きと中国

商学部教授 広瀬 憲三

近年、スマホの普及やネットワーク環境の拡大、情報技術、IT技術の発展により、経済のデジタル化が加速している。新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、日本でも今まで以上に急速にテレワーク、リモート会議が拡大し、EC（電子商取引）も急拡大している。その影響もあり、電子マネーや電子決済も拡大している。日本におけるキャッシュレス決済比率は高まってきているが世界的に見るとまだまだ低い状況である。日本のキャッシュレス決済比率は2015年の18.4%から2018年には24.2%へと拡大しているが、2018年の世界のキャッシュレス決済比率を見ると、韓国94.7%、中国77.3%、カナダ62.0%、英国57.0%、米国47.0%、フランス44.8%と高い状況である。（一般社団法人キャッシュレス推進協議会報告書キャッシュレス・ロードマップ）

2009年にブロックチェーン・分散型台帳技術に基づく暗号資産であるビットコインが発行され、以降様々な仮想通貨も発行された。しかしこれらの仮想通貨は決済手段として使えるものの変動幅が大きく、どちらかという投機的資産として扱われてきた。

それに対して、2019年にフェイスブックが主導する仮想通貨リブラ（現在はディエムに名称を変更）はグローバルステーブルコインを目指すものである。価値の安定を通じて決済に適したものを

目指し、グローバルな決済、送金を低い手数料で可能にするとして注目を浴びている。しかし、他の決済サービスとの競争性や互換性、信用リスク、リブラが価値貯蔵手段となった場合の政府による金融政策の有効性の低下などの問題点が指摘されている。

中条誠一論文（『未来の通貨』はリブラか中銀デジタル通貨か—リブラのような民間の通貨発行に警鐘を鳴らす— 経済学論纂（中央大学）第61巻5・6号併合、2021年3月）はリブラの特性について述べるとともにリブラのような民間デジタル通貨発行については「信用秩序維持のための監督・規制」が必要であり、それらがクリアされたとしても、通貨の安定のための金融政策への影響を考えると発行には問題があり、デジタル通貨は民間ではなく中央銀行が発行するべきであると考えられる。また中条論文では、中央銀行デジタル通貨発行のためにはリブラのような民間デジタル通貨のように「その発行主体は主にその通貨の決済における利便性や効率性を重視して開発すればよい」だけでなく、「ファイナンスや資産運用、これまでの通貨である現金との関係、金融機関の役割などの検討」など全体像を考える必要があると述べている。またリブラが目指したグローバル通貨としても民間ではなく国際的な機関が発行すべきであると考えている。